

## 日本商工会議所名古屋事務所における特定原産地証明書の窓口発給終了のお知らせ

2025年4月9日

日本商工会議所

日本商工会議所名古屋事務所は、特定原産地証明書に係る原産品判定・発給審査に注力するため、発給が大幅に減少している特定原産地証明書の窓口交付を本年4月30日（水）で終了します。

5月1日（木）以降の発給申請分については、専用紙の特定原産地証明書は、全て郵送による発給となります。

専用紙の特定原産地証明書の窓口での受け取りを希望する場合は、第一種特定原産地証明書発給システム（以下、「発給システム」）で4月30日（水）までに発給申請のうえ、5月30日（金）までに特定原産地証明書を受け取るようにしてください。

本件に伴い、5月1日（木）以降、専用紙の特定原産地証明書を名古屋事務所に発給申請する場合、発給システムの機能は以下のとおり変更になります。

（電子発給（PDF・データ交換）の特定原産地証明書の発給申請については変更ありません。）

### 記

#### 1. 手数料納付方法

「現金」の選択が不可となり、「銀行振込／クレジット決済」もしくは「後日払い」のいずれかになります。

#### 2. 交付（受取）方法

専用紙の特定原産地証明書の発給について、「窓口」の選択が不可になり、「郵送」のみになります。

#### 3. 手数料納付方法別の変更点

##### （1）事前振込連絡

事前振込連絡の「受取方法（証明書の郵送希望有無）」で「郵送を希望しない（窓口受取）」の選択が不可になり、「郵送を希望する（送料：一律600円）」になります。

○事前振込（銀行振込）マニュアル：3ページ目

<https://www.jcci.or.jp/gensanchi/epa/furikomi.pdf>

##### （2）クレジット決済

クレジット決済の「受取方法（証明書の郵送希望有無）」で「郵送を希望しない（窓口受取）」の選択が不可になり、「郵送を希望する（送料：一律600円）」になります。

○クレジット決済マニュアル：4ページ目

<https://www.jcci.or.jp/gensanchi/epa/credit.pdf>

### (3) 後日請求企業

後日請求企業は、ログイン後の発給システムのメインメニュー「後日請求郵送依頼」にて、特定原産地証明書の郵送を依頼する必要があります。詳細は、以下のマニュアルをご参照ください。

○第一種特定原産地証明書 証明書郵送依頼の手順（後日請求企業のみ）

<https://www.jcci.or.jp/gensanchi/epa/gojitsuyuusou.pdf>

#### 【経過措置】

4月30日までに、「交付(受取)方法：窓口」を選択して発給申請した場合は、5月30日まで、窓口で特定原産地証明書の受け取りが可能です。

ただし、5月30日までに窓口での特定原産地証明書の受け取りがない場合は、名古屋事務所にて、「交付(受取)方法」を「郵送」に変更いたします。「事前振込連絡」もしくは「後日請求郵送依頼」での手続き完了後、レターパックプラスで特定原産地証明書を郵送（郵送料 600 円）いたしますので、あらかじめご承知おきください。

【お問い合わせ先】日本商工会議所 国際部

[お問い合わせフォーム](#)